

令和元年度 第2回徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会 会議録（要旨）

日 時 令和元年8月21日（水） 15時～16時30分

場 所 徳島市役所8階 庁議室

出席者 委員5人、担当部局職員、事務局

1 開会

2 委員紹介

3 基本目標「つなぐ」に属する施策の評価について

（事務局）

基本目標「つなぐ」まち・とくしまについて説明。

施策1-1 子ども・子育て支援の充実

（委員）

事業の進捗は全てAとなっているが、現状ではそれが成果指標の達成まで結びついていないため「B」評価とした。ただし事業が成果指標に結びついていくのに時間を要するもので、これから向上するのであれば問題ないと思う。

（委員）

待機児童の問題は都市・地方を問わず解決が困難になっている。背景としては国の1億総活躍社会の方針が打ち出され、女性の就労を促進していることにある。学童保育、幼稚園、保育所等が一体となって子どもの成長を見守っていく体制を作らなければいけなくなったが、応募者が増えたことで、それが追い付かなくなっている。

保育所も幼稚園もそうだが、応募者が多い一方で、児童数あたりに必要な保育士数や面積が規定されており、ハードルが高い。待機児童数が多くいるということは、それだけの家庭の就労ができていないということにつながるので、非常に重要な指標ではあるが、なかなか難しい事情があることを考慮して「A」評価とした。

（担当部局）

待機児童数の推移について、保育所の定員は年々増やしているが、入所申込み者数の増加が上回っており、追いついていない。共働き世帯の増加によるものと思われるが、今後どれ

だけの保育が必要かという視点を踏まえ、新たな計画を策定中となっている。必要な保育の確保に努めていきたい。

(委員)

自治体から2月に大学の窓口へ保育士希望者の募集を持ってこられることがあるが、2月にはもうすでに就職が決まっているため、それで新卒の採用は難しい。人財育成には2年かかり、人材の確保が難しい問題となっている。

考え方のみ提示するが、保育は当初から制度が変わっていない。古い価値観で、共働きの家庭は比較的収入が厳しい方向にあるために、子どもを預かるのは福祉であるという法制度のままで運用されている。一方で1億総活躍社会など社会情勢は変わっているものの、仕組みの運用は福祉のままであるため、保育所の入所は「この保育所へ行きなさい」という行政行為となっている。

割り当てられた保育所が自宅と職場から離れている場合、行き来の負担も大きいものがある。自宅と職場の間に保育所を持つというのが理想の姿であるが、現在の預けられないよりは良い、という状態であれば、満足度は高まっていかない。

徳島市は認定こども園も合わせて保育所等を様々なところにつくっているが、人気がある保育所であっても、面積が少なければ定員を増やせないため、定員管理は非常に難しい問題である。

(委員)

徳島市が頑張っているのは非常にわかるので、私の評価を「A」評価としたい。

(委員長)

では「A」評価とする。

同じように子育て支援として学童保育事業を行っているが、地域と十分に協議を行うことと、施設の安全性は非常に重要である。どちらの取組も大事なので頑張っていたきたい。

～異議なし～

施策1-2 学校教育の充実

(委員)

成果指標のALTを授業で活用する時数の割合について、これはインプット指標であり、外国語教育の豊かな学びを受けられたということがアウトプット、その結果国際感覚豊かな子どもが育ったということがアウトカムということになる。インプットの指標を成果指標とすることは問題があるので、検討してもらえれば。

(委員)

同じことを思っている。事業としてALT 招致を推進していくのはわかるが、時数の割合自体を成果指標としている点に疑問がある。ALT を活用することでコミュニケーション能力が向上したなどといった事柄が見えないので、成果指標は向上しているが「B」評価とした。

(委員)

私も成果指標の設定の仕方、目標値の設定がいいかどうかについて疑問がある。施策1-1の出生数もそうだが、現状値よりも増えるという目標を設定しておく、目標に向かって進んでいないという評価にならざるを得ない。現状値よりも少ない見込みを立てづらいのかもしれないが、評価する側からすると難しい部分である。

(委員)

成果指標の定め方については、行政側が慣れていないところもある。今後考えていかなければいけない部分である。

市高生次世代プロデュース事業の取組について、インターネット出願が増えているためPC・プリンターなどOA 機器の充実が不可欠と書かれているが、なぜこのような書き方なのか。出願を高校からすることが前提で書いているのか。

(担当部局)

そういう捉え方での表記になっている。

(委員)

出願は確実に間違いのないことが重要なので、そういった観点であれば大丈夫かと思う。

(委員長)

「B」評価としてよいか。

～異議なし～

施策1-3 教育環境の向上

(委員)

「B」評価とした。成果指標自体は大幅に改善してきているが、市民満足度が大幅に悪化しているように見える。この理由はどんなものが考えられるか。

(委員)

恐らくエアコンが取り付けられた学校がある一方で、そうでない学校の関係者が厳しく評価したのではないか。

(委員)

過渡期であるためにこの評価になった可能性があるということは、他の成果指標があがっていけば自動的に改善されていくであろうということか。

(委員)

寒暖差が激しくなってきたので、エアコンは環境の変化として目立つ。それがアンケートのバイアスとして顕著に出ているのではと思われる。エアコンの整備については前倒しで整備されているということだったが。

(担当部局)

現在残りの小学校15校について工事を行っており、9月から試運転という形で利用できるようになる予定となっている。それで幼小中全てにエアコンが整備される。

(委員)

恐らく来年の調査ではバイアスが相当解消されているのではないか。やはり教育は非常に重要であるので、トイレの洋式化なども進めてもらいたい。SDGsでも安全な水とトイレが挙げられているほど水環境は重要である。

(委員長)

エアコン整備を前倒しで行っている点を踏まえ、「A」評価としてよいか。

～異議なし～

施策1-4 青少年の健全育成

(委員)

成果指標の青少年活動参加者数など、生の数字で成果指標を取ると、(人口減少などにより)下がりがちなので、何らかの割合で出すことが一般的な評価の手法であるが。

(委員)

どうかと思ったが、「C」評価とした。成果指標が軒並み悪化しているため。中でもアンケートについて、学校行政と地域社会との連携が図られていないという人が多いとのことだが、

そのこと自体が要改善であるように思う。

(委員)

小学校教師の友人がいて、やはり一人一人の生徒と向き合うにも限界があるという話を聞いたことがある。不登校の子どもについては、学年が上がるごとの引き継ぎについても課題になってきているのかとも思うが、今年減少したので次回からも減り続けるという指標でもない。

難しいとは思いますが減らさなければいけない指標でもあるので、連携というところが一番になると思うが、地道な活動が重要になってくると感じる。

一番気になったのは青少年が健全に成長していると感じる市民の割合が大分落ちていることで、厳しい市民の声が出ていることが印象的であった。

(委員)

青少年が健全に成長していると感じる市民の割合について、多様なニュアンスを含んでいるが、アンケート結果をどう解釈すればいいか。

(委員)

それぞれがアンケートの意図を理解して答えているかどうかというところまで行ってしまうと、そもそものアンケートの妥当性がなくなってしまう。それは置いておくとしても、数字がこの時点で落ちたのか、だんだんと下がっているのかによって解釈が変わってきてしまうが。

(事務局)

これは全ての施策について同様であるが、当初値を取得した際のアンケートについては、其々の満足度を選択した理由について、自由記述としていた。現在は統計的な処理を行い、理由を分析するために、理由に選択肢を設け、どういった視点で感じるかが分かるようにしている。そのため数値が当初値と比べ変動した可能性がある。

今後については選択式に統一してアンケートを行っていくので推移を見ていきたいと思っているが、当初値から大きく変動しているものについては、そういった変更の影響が出たしまったのではと考えている。

(委員)

青少年行事の推進について、こどもの日に6千人近く集まって大規模なイベントだと思う。地域的な行事も難しくなっているが、毎年参加者が一定割合出ているというところは評価できる。

(委員長)

厳しい評価も出ているが、担当部局から何か補足することはあるか。

(担当部局)

例えば不登校については子供も入れ替わっていく。新たな不登校の子ども達を出さないように学校現場も我々も一緒に取り組んできているが、年によって不登校の児童生徒の割合は上下してしまっている。施策として今まで通り気にしているが、難しいところがあると感じている。

(委員)

親が子どもに教育を受けさせる義務を負っており、義務を果たす場所として公共が小中学校を運営している。不登校を法的にのみ整理すると、親が学校へ行かせなければいけないという理屈になってしまう。実際に原因を分析していくと、学校という環境自体に適応できない性格であったり、親が義務を履行しない状態であったりと、色々な原因で不登校の子どもが派生している。一つ一つの案件に対応していくのが不登校問題等適応指導推進事業であるという位置づけであり、将来的にここへ通う子どもが0人となることが目標だと思うが、事業目標の利用率はどのように算出しているのか。

(担当部局)

小中学校から報告があがってくる、不登校状態¹にある子どもたちの数が分母となり、そのうち何名が実際に利用しているかが徳島市適応指導教室の利用率である。

(委員)

であれば、利用率は高い方がよく、また分母を下げなければいけないということである。不登校状態を解消できる専門的な能力を持った人の意見や考え方、指導を受けてほしいので適応指導教室の利用率を高めていくと同時に、不登校の子ども自体を減らしていく方が望ましい。二つの指標を読まなければいけないので、可能であれば事業目標を2行で併記しておいた方がよい。検討してほしい。

(委員長)

「B」評定としたい。

～異議なし～

¹経済的な問題や病気等が原因であるものを除き、年間30日以上登校しないあるいはできない日がある状態

施策2-1 健康づくりの推進

(委員)

「B」評価とした。健康的な生活が送れる環境が整っていると感じる市民の割合は下がっているものの、他の成果指標についてはほぼ横ばいもしくは改善している。ただ、生活習慣病の予防が図られていないという回答が一番多かったとのことだが、意味がよくわからない。これはどういう意味か。

(事務局)

アンケートの記載方法として、市民満足度について感じる・感じないといった選択肢とともに、その理由について選択してもらう形をとっていた。その中で生活習慣病の予防が図られていないという選択が多かったという意味である。生活習慣病の予防を選択肢に採用した理由としては、総合ビジョンの取組方針の中で、生活習慣病の予防について記載しており、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康的な生活習慣が確立されるよう生活習慣病の予防に努めるという方針で施策に取り組むこととなっているためである。

(委員)

既に糖尿病有病者になってしまった人はカウントし続けられるので、新たになってしまう人を減らしていこうということだと思う。若い時から不規則な生活習慣を正すために食生活や運動習慣、禁煙などの相談・指導を行うことで健康寿命を延ばしていくことと、同時に介護の啓発なども重要であると。

(委員)

若い世代の健康相談事業について、相談者数が事業目標となっているが、若い世代の中でも健康に関して感度の高い人が中心に来られていると思う。不規則な生活習慣をせざるを得ない層のことを考えると、企業等の福利厚生や組合を利用する人もいると思うが、もう少し気軽に利用できる制度があればとも思う。

(委員)

健康診査を受ける機会のない若い層として、子育て中で働いていない専業主婦（夫）などの20代～30代の市民を想定しているとのことだが、生身の対象に対して働きかける政策というのは難しい。対象の感度が低いとうまくいかないし、実際に指導を受けても守らなかったりと、長期間かけて文化を変えていかなければいけないような政策となる。

自分も健康について指導を受けたことがあるが、不規則な生活をしないと仕事の成果が上がらない状況であったので、どうしようもなかったことがある。

(委員)

成果指標を改善していくためには重点事業以外の要因がかなりあると思う。この事業を頑張ればこの指標が向上すると考えてしまうとかなり無理がある。そうなるとどう評価するかも難しいが。

(委員)

物差しにする指標もこれ以外には無い。生身の人間を相手にする政策は制度設計も評価指標の出方も非常に難しい傾向にある。健康づくりに関しては頑張っているが、なかなか数値には出てこない。健康的な生活が送れる環境が整っていると感じる市民の割合は減少傾向にあるなかで、R8の目標は90%とアウトカム指標というよりインパクト指標に近いが。

(委員)

がん検診事業の事業目標を受診率から受診者数に変更した理由など教えてもらいたい。

(担当部局)

受診率の出し方として、全市民に配布している受診券の回収率しか把握できない状態である。例えば事業所や共済組合、人間ドックで検診を受けている方は把握できていない。

全体的に把握できるツール、組織的なものが無い。徳島県でも把握できていないので、受診率とするより人数とした方がより適切なのではないかという指摘を昨年度の推進評価委員会で受けて変更したものである。

(委員)

生の数字であると評価しづらいために聞いたが、データが無いのであれば仕方がない。

人口が減ってくれば、受診者数も減ってくるのが考えられ、評価の指標として減っているから悪いのかどうか判断しづらいので。

(委員)

受診券はかなりの割合で無視されていると思われる。送られても共済組合に入っている人などは使わない。昨年度の推進評価委員会では、共済組合に入っている人や、有職で健康保険組合に入っている人に受診券を送る必要があるのかという議論があった。受診券は全員に送付する習わしになっているが、それはそもそもよいのかと、対象の人を国民健康保険に加入している人だけにすることはできないか調べてもらった。今対象者として妥当な人の数さえわかってない状態で受診率を出すよりは、当面人数で事業目標を立て、よいツールが見つければ受診率を成果指標として変えていこうという段階になっている。

(委員長)

この施策に関しては生身の人間が相手なので難しいが、今後も検討の余地があるので、「B」評価としたい

～異議なし～

施策 2 - 3 高齢者福祉の充実

(委員)

「C」評価とした。やはり事業の進捗が成果指標に結びついていないと感じたためである。成果指標の介護予防・生活支援サービス事業に占める多様なサービスの割合というのはどういう意味か。

(担当部局)

多様なサービスというのは、買い物・調理といった一部の生活補助や、いわゆる地域型デイサービスといったものなど、個々人の状態（要支援・要介護等）に合わせて選択されるサービスで、専門施設・専門家によるデイサービス等以外のものであり、今後はこれらのボランティア、地域などによるサービスを充実させていく必要がある。

成果指標については、介護予防サービス利用者全体を分母として、多様なサービスの利用者を分子として計算している。

(委員)

その取組を進めることで、目指すまちの姿にどのように近づいていくのか。

(担当部局)

介護予防・生活支援サービス事業の主となるのは地域での支えあい活動によるサービスの提供となる。地域の方々が地域の方々でできる支えあいをすることによって社会参加が図られ、生活の目標となることにより、高齢者の方々に生きがいの一つとしてとらえてもらうことで、積極的な市民活動・社会参加への動機になる。

(担当部局)

現在は、比較的軽度な人も専門的な施設で専門家の介護を受けている状態である。財源や人材に限りがある中で急激な高齢化に対応するため、全国一律の介護保険サービスでなく、市町村独自の地域資源を使ったサービス、多様なサービスを推進していくこととなっている。

(委員)

目指すまちの姿について、高齢者の生きがいが高まり、積極的な市民活動等への社会参加が行われているという文言でそう読めなくはないが、もう少し工夫が必要かもしれない。

高齢者を支援する社会に関する市民の理解度が深まり、施設に任せきりでなく、家族も社会のボランティアも積極的になるという雰囲気を作らなければいけない。そうしないと高齢化社会が破たんすると。

市民が支えるという旨の文言を入れたうえで、多様なサービスを介護保険制度の枠外で、などの文言が入ればわかりやすいかもしれない。

成果指標として介護予防・生活支援サービス事業に占める多様なサービスの割合をあげているが、実際に行っている事業について書かれていない。着手したばかりということでないのだと思うが、重点事業の中に入れておかなければ成果指標の3つ目がよくわからないこととなる。

(担当部局)

重点事業の最後の老人クラブ活動費の助成が該当する。老人クラブは地域の福祉的活動を担う団体として老人福祉法にも定められており、戦後に作られたため現在の高齢者層にとって少し古い団体となっはいるものの、こういった地域にある団体が支えあいの基礎となる団体と考えており、重点事業に数えている。

(委員)

芽出しとして行っているということか。多様なサービスを担う地域の団体数なども出てくればより趣旨がわかりやすい。急速な高齢化で公共部門でカバーしきれなくなってしまっている状態である。

この評価シートは、上の部分（目指すまちの姿・成果指標）と下の部分（重点事業）が整合していないという難しい作りになってしまっている。総合ビジョン策定当時から情勢が大きく変わっているため、工夫が必要である。国の動向等、情勢が大きく変わったものについては指標も含めてシートの大きな修正について検討が必要かもしれない。

(事務局)

10年後のまちの姿、成果指標といった長期的な考えで設定したものは、策定当初は毎年見直して変更することを想定していなかったが、どのような対応ができるかについては研究していきたい。

(委員)

当初と情勢が変わってしまっ、評価の物差しを変えた方がいいのではという部分はでてくる。そういった部分をどう工夫するかは事務局・担当部局連携して研究してもらいたい。

(委員長)

「B」評価としてよいか。

～異議なし～

施策 2 - 4 障害者福祉の充実

(委員)

成果指標は横ばいもしくは改善しており、事業の進捗もある程度順調なので「B」評価とした。

(委員)

障害者の就労の促進についてだが、こちらも法改正により一定割合の障害者雇用の義務付けがされ、労働局が中心となって障害者の雇用促進がされている。ここでは公共職業安定所、徳島障害者職業センター等との連携を図りながらと書いているが、一般企業に対して、何か取り組まないのか。

(担当部局)

現時点では企業に対しての取組などはしていない。

(委員)

縦割りではそう考えてしまうが、産業部門の課も含めてそういった政策を市として考えてほしい。採用後のポジションや働き甲斐などを考えなければいけないため、新しい義務付けの法制度ができて企業側は大変であり、企業任せではなく、市の取組も必要ではないか。

成果指標として就労移行支援事業の利用者数を書いているが、実際に利用者の中で就労につながった人を最終目標に考えてもらいたい。書かれている方向性（目指すまちの姿）は正しいので、発展的に行っていく必要があると思う。

この施策については雇われる側の後押しだけでなく、雇う側についても取組を行わなければ達成できない。

(委員)

働きたいと思う人と企業とのマッチングが重要になる。働く場所も設備や受け入れ態勢を整えることが必要で、そこには1年2年では進まない難しさがあるのではないか。

(委員)

新町に福祉作業所が喫茶店を開いているが、企業とのマッチングがうまくいかなかった障害者も少なくないので、そういった福祉の作業所で働いてもらっていると聞いた。障害者雇用の問題を解決する主体として公共部門がどうリードしていくかは考えなければいけない。

(委員)

質問になるが、障害者見守りネットワークは具体的にはどういう活動をされているのか。

(担当部局)

新聞の販売店や牛乳配達事業者などが主な協力団体で、これらの団体が宅配の際に新聞がたまっている等の状態を見つけた際に市に連絡してもらい、確認に行くという内容である。今協力してもらっている事業所が 22 事業所あり、また新たな協力事業所として 2 箇所申し出をもらっている。

(委員)

どんな事業所でもよいのか。

(担当部局)

希望があれば差し支えないが、わかりやすいのは毎日配達等を行っている事業所になる。経過がわかるので、2日程度新聞がたまっていれば連絡をくれている。

(委員)

業態としてそういったネットワークを持っている協力団体を増やしていくという事業ということか。

(委員長)

「B」評価としておきたい。

～異議なし～

その他・総評

(委員)

要望として事務局には伝えてあるが、成果指標が当初値からどう変わったのか時系列で変化がわかるようにできないか。情報を詰め込みすぎると資料が見つらなくなる可能性はあるが、できれば経年で成果がどう変わっているかという情報をもらえると今年度がどうという評価

がしやすい。

もう一つ、重点事業と成果指標がどう結びついているかというロジックが分かりづらいので、ロジックモデルがあるとよい。例えば施策2-4でいえば成果指標の障害福祉サービス利用実人数が増えてくると市民のアンケートの結果も上がってくるといった、単純に並んでいる成果指標ではなく、どれかの指標が上がることで市民満足度が上がるといった順序で捉えていかなければいけない。単純に今回だけを評価しようとする、数字の変化が何%あったからAだBだという単純な評価になってしまう。

目標に向けて事業がどういう段階にあり、それが成果に結びついているのかどうか。外的な要因が多くあり数字に結びついていないといったことが評価者に分かるように。非常に難しいことを言っているが、そういった情報があれば評価しやすい。

(委員)

それは行政には非常に難しいので、まずは指標のインプット、アウトプット、アウトカム、インパクトの概念が実際の事業でどのように適用されるかを意識してもらい、一義的にはアウトカムで評価をすることから始めてもらいたい。

アウトカムをどうやって生み出したかが資料から見えてくればより良い評価ができるのは間違いないが、相当勉強し、経験値を積まなければできない。実務レベルで指標を設定し評価することが一般的となったのは、まち・ひと・しごと創生法ができてからだと思うので、徐々に理解を深め、いいものにしてもらえればと思う。

(委員)

数字を見るだけで評価するのは難しいというのは毎年感じている。評価がABC評価で、A順調、B おおむね順調、C 要改善とC評価をすると一気に悪い評価になってしまう。5段階評価であればもう少し柔軟に評価できるのではないかと感じるので、検討してもらいたい。

(事務局)

いただいたご意見については検討させてもらいたい。

(委員)

成果指標の効果測定について、事業との結びつきが見えづらく評価しづらいので、練り直しができるのであればしてもらいたい。

(委員)

施策はビジョン（目指すまちの姿）があって、政策課題があるが、施策、成果指標、重点事業とそれらの結びつき、全ての情報を各施策の裏表1ページで見えるようにするには技術が必要であり、難しいが、検討してもらいたい。

(委員)

3段階での評価は難しい。また、個別の事業がより具体的にどういったものかがわかる資料があればもう少し評価がしやすいかと思う。

(委員)

行政側も、計画をわかりやすい計画にする、評価に当たり補足資料を提供するなど工夫してくれているが、改善できることはしてもらいたい。

(委員長)

今回2回に分けて評価をしてきたが、専門的な、あるいは市民目線の、あるいは研究者としての目線の様々な意見を頂戴して、今年の評価書を作成することができた。ご協力感謝する。

6 閉会

(事務局)

- ① 企画政策局長あいさつ
- ② 事務局からの事務連絡
 - ・会議録（案）の確認のお願い（評価、ご意見、発言部分等）
 - ・総合ビジョンに関する今後のスケジュール（予定）の説明

以 上